

2024年12月16日

東京都議会議長

宇田川聡史様

東京都議会議員 漢人あきこ (自筆署名) 印

文書質問について

下記事項について、文書により質問したいので別紙のとおり趣意書を提出します。

記

- 一 ”はけ”と野川を壊す都市計画道路について
- 二 伊豆諸島での浮体式洋上風力発電事業について
- 三 中学校英語スピーキングテスト(ESAT-J YEAR3)実施における人権侵害について

一 “はけ”と野川を壊す都市計画道路について

都市計画道路の第四次事業化計画の期間は、来年度末 2026（R8）年 3 月で終了となります。その次の「新たな整備方針」の策定に向けて、学識経験者で構成する専門アドバイザー委員会と、都と特別区及び 26 市 2 町による合同の策定検討会議がこの 10 月から始まっています。小金井 3・4・1 号線及び小金井 3・4・1 1 号線外の小金井 2 路線は、第四次事業化計画で優先整備路線に選定されましたが、選定時から、環境破壊への危惧などから反対の声が大きく事業化の手続きはほとんど進んでいません。

都は、11 月 29 日から 12 月 1 日にかけて 2 回目のオープンハウスを開催し、3・4・11 号線の道路構造は「橋梁案」が最適であると発表しました。また、2022（R4）年 12 月に納品された「道路概略検討報告書」は、「道路構造案の比較」や「環境影響予測及び評価検討」など主要部分を非公開としていましたが、この度、絶滅危惧種情報などを除き基本的に公開となりました。

以上を踏まえて質問します。

- 1 都市計画道路小金井 3・4・11 号線のオープンハウスの実施状況について伺います。
 - ア 来場者数（前回との比較）
 - イ アンケート件数（前回との比較）
 - ウ 意見交換会参加者数（前回との比較）

- 2 「道路概略検討（3 北南－小金井 3・4・11 外 2 路線）報告書 令和 4 年 12 月」について
 - ア 自然環境、生態系への影響について明らかになったリスクや課題、及びまだ不明なこと、引き続きの調査が必要なことはなにか、伺います。
 - イ 「橋梁案」によって、重要種、希少種へのリスクは回避できるのですか。湧水・地下水への影響はいかがですか。
 - ウ オオタカの繁殖が確認されたとされていますが、オオタカが繁殖している周辺での都市計画道路の事業化の具体例はありますか。あれば、モニタリングの状況を伺います。
 - エ 周辺の野川で自然発生しているほたるへの影響は検証されていないと思われませんが、今後の対応を伺います。
 - オ 今後、予定されている調査はなにか伺います。
 - カ 事業化申請に必要な書類を示してください。

- 3 都市計画道路小金井 3・4・1 号線について伺います。
 - ア 優先整備路線選定以降、地元地権者、小金井市民への説明がされていませんが、なぜですか。
 - イ 市民の不安を取り除くために、「環境調査計画検討」に基づいて、事業化困難を表明しませんか。

- 4 「新たな整備方針」の策定について伺います。
 - ア 今後の策定スケジュール
 - イ 交通量調査、渋滞調査などの予定
 - ウ 「道路概略検討（3 北南－小金井 3・4・11 外 2 路線）報告書 令和 4 年 12 月」は参考にされるのですか。

5 「交通センサス」によると、第四次事業化計画での選定以降、小金井市周辺の交通量は減少傾向にあると思われます。「混雑度」「1 以下」は「道路が混雑することなく、円滑に走行できる」ですが、2015（H27）年、2021（R3）年調査でも、小金井街道、天文台通りの南北道路は「ほぼ 1」です。第四次事業化計画の整備方針では、「1.25」を超えると優先整備路線の対象とする明示されていますが、3・4・11 号線の選定理由との整合性を伺います。

6 第四次事業化計画での優先整備路線の選定について伺います。

ア 選定にあたっての「緊急性」「重要性」とは、具体的に何を根拠にしたのですか。

イ 小金井市からの要望はあったのですか。

7 国分寺崖線、野川周辺で、第三次事業化計画で優先整備路線とされ、その後「見直し路線」「計画内容再検討路線」になった路線はありますか。

調布 3・4・10 号線はその例と思いますが、その経緯を自治体との協議を中心に伺います。また、「計画内容再検討路線」とした理由を伺います。

二 伊豆諸島での浮体式洋上風力発電事業について

小池都知事は、11 月の COP29 にて、伊豆諸島沖にギガワット級の浮体式洋上風力発電設備を建設する計画を発表しました。またすでに、都は「東京都離島振興計画（2023～32 年度）」において、伊豆大島（大島町）での浮体式洋上風力発電の導入を掲げ、環境省の「脱炭素先行地域事業」を活用した取組が進んでいます。

浮体式洋上風力は、海洋国家である日本にとって大きなポテンシャルのある再生可能エネルギーであり、行政が強力な後押しを行うことを歓迎します。

一方で、多くの指摘が行われているように、再エネを導入することが、立地地域に悪影響を与えるケースがあります。立地地域との十分な対話や議論に基づかない再エネ事業は、地域社会に悪影響を与えるだけでなく、再エネの促進も阻害する可能性もあります。逆に言えば、立地地域に利益をもたらす再エネ事業であれば、再エネの多様なメリットを引き出すことで、再エネ促進や地域課題の解決に貢献することができます。

この点は、本事業にも当てはまることであり、環境省の脱炭素先行地域も、同様の趣旨に基づいています。

以上を踏まえて質問します。

1 COP29 での発表に至る、「伊豆諸島沖浮体式洋上風力発電」の検討の経過について伺います。

2 「伊豆諸島沖浮体式洋上風力発電」における都の役割と財政負担、今後の取り組みについて伺います。

3 「伊豆諸島沖浮体式洋上風力発電」は、伊豆諸島の住民や事業者に対し、さまざまな利益をもたら

すと考えられますが、具体的には、どのような利益をもたらす取り組みが可能と考えますか。

4 「伊豆大島浮体式洋上風力発電」の進捗状況と現状を伺います。

三 中学校英語スピーキングテスト(ESAT-J YEAR3)実施における人権侵害について

「中学校英語スピーキングテスト(ESAT-J YEAR3)」は、昨年度までの(株)ベネッセ・コーポレーションに代わり、今年度は43億円、6年間で210億円の巨額を投じる予定で、今年度からブリティッシュ・カウンシルにより実施運営されました。

11月24日の試験の実施状況について、「中学校英語スピーキングテスト(ESAT-J)の都立高等学校の入学者選抜への活用を中止するための都議会議員連盟」と市民団体が、受験した中学3年生など関係者を対象に行ったアンケート調査から、これまで以上にずさんな試験運営が明らかになりました。ところが、都教育委員会は、この結果を受けても「適正に実施された」との認識を示しています。

その後、機器トラブルによる長時間拘束の実態が次のように報告されています。

- ・前半グループで、一部のタブレットが動かなかったため、別室へ移動させられ待機の指示を受ける。
- ・待機教室は内側から鍵がかけられ、自由にトイレに行けない状態
- ・気分が悪くなり保健室に移動して待機した生徒もいた。
- ・希望者に非常用ペットボトルが配布された。
- ・窓を開けることは禁止し、換気ファンを回していた。
- ・隣の教室も待機室になっていた。
- ・スマホは回収され、遅くなることを保護者に連絡すると言われたが実際には連絡はされなかった。
- ・5時過ぎに試験が実施され、帰宅する頃には6時になっていた。

この実態報告を受けた都教育委員会の見解を伺います。

- 1 詳しい説明もなく3時間以上の軟禁状態におくことは人権侵害であると考えますが、いかがですか。
- 2 3時間の軟禁後の受験を強いられた生徒がいては公正な試験ではなく、「適正に実施された」とは言えないと思いますが、いかがですか。
- 3 このような事態の発生について、事業者から報告を受けていますか。
- 4 都教育委員会は事業者からの報告に頼らず、問題事例については直接の聞き取りなどの調査・確認を行うべきだと思いますが、対応していますか。
- 5 このような事態までもが発生した英語スピーキングテストの結果を高校入試に活用することはできません。活用中止を求めます。いかがですか。